

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑪」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
ベンチャー・チャレンジ2020の実現②	「大学発新産業創出プログラム」により大学の革新的技術の研究開発支援及び民間の事業化ノウハウをもった人材による事業育成を一体的に実施	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会	海外の投資家とのネットワーク構築等の関連施策と連携することで、我が国の研究開発型ベンチャーの創出とグローバル展開を加速	必要な措置の実施		・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値))
	<ベンチャーや新事業創出の担い手及び目利き・支援人材の育成>		少なくとも5つの大学・研究開発法人について、世界のトップ人材や企業との共同研究施設を備えた、世界最先端の戦略研究拠点とすることを目指す。			
	・「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」による、目利き・支援人材の育成等 (平成25年度補正予算) ・「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業」による、目利き・支援人材の育成等 (平成26年度補正予算)			目利き・支援人材ネットワークの活用		【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
	<個人によるベンチャー投資促進>					
	2013年9月に申請様式の改正を行い手続負担の軽減を図った。また、2013年秋から2013年度末にかけて、全国10カ所での施策PRを実施。さらに、2016年度より都道府県への確認事務の移譲を実施。			・エンジェル税制活用促進のため、制度の周知・普及		
	<民間企業等によるベンチャー投資促進>					
	平成26年度税制改正において、ベンチャー投資促進税制を創設。		制度の利用促進に向けた周知・普及 制度の在り方に関する検討			
	産業革新機構における意思決定プロセスの簡略化を規定した産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行			産業革新機構によるベンチャー支援の継続		ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.028%(2012-14年の3か年平均))

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出の強化⑫」

ベンチャー・チャレンジ2020の実現③

2013年度～2015年度

2016年度

2017年度

2018年度

2019年度～

KPI

<個人保証制度の見直し>

2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定
ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表
ガイドラインのQ&Aの一部を改定
民間金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果を公表



秋

年末

通常国会

- ・「経営者保証に関するガイドライン」の活用の促進
- ・代替的融資手法の充実・利用促進

政府系金融機関に対して「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫等・商工組合中央金庫において経営者の個人保証による制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する周知・普及等を通じてガイドラインを利用促進
政府系金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果を公表 等

<既存企業の経営資源の活用(スピンドル・カーブアウト支援、オープンイノベーション推進)>

「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」等を活用したスピンドル・カーブアウト支援(平成25年度補正予算・平成26年度補正予算)
2014年1月には、当該事業の取組を周知するためのシンポジウムを開催

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律が2015年通常国会で成立

- ・中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応、周知・普及等を通じた利用促進
- ・事業者への周知に関して中小企業団体等への協力を要請

目利き・支援人材ネットワークを活用したスピンドル・カーブアウト支援

- ・日本政策投資銀行による「特定投資業務」及び「大手町イノベーション・ハブ」の活用
- ・事業の目利きの協働を通じた新ビジネス形成の取組と、民間資金の呼び水となるリスクマネー供給を一体的に実施

- ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることをを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値))

【補助指標】
起業活動指数
(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる

ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.028%(2012-14年の3か年平均))

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑬」

ベンチャー・チャレンジ2020の実現④

2013年度～2015年度

2016年度

2017年度

2018年度

2019年度～

KPI

<「ベンチャー創造協議会」等による大企業の巻き込み>

大企業とベンチャー企業の連携等を促進するための「ベンチャー創造協議会」を創設(2014年9月)

種類株等の活用の促進策やM&Aの促進策について検討を実施し、2015年3月に報告書を作成

兼業・副業に関する委託調査を実施

クラウドファンディングの手法を用いた地域資源活用型ベンチャー等の新しい資金調達手段を軸とした起業支援モデルの検討

廃業資金を含めた第二創業に対する融資制度の拡充
小規模企業共済契約者を対象とした廃業準備貸付制度を創設(2015年10月)

<政府調達での参入の促進等支援環境の整備>

官公需における創業10年未満の新規中小企業者の活用への配慮を新たに加え、「官公需についての中小企業の受注機会の確保に関する法律」を改正、施行(2015年8月)。

新規中小企業者との契約比率の目標や受注の機会の増大のための措置を定めた、平成27年度の国等の契約の基本方針を閣議決定。

求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の明確化・周知(2014年7月)

概算要求
税制改正要望等

秋

年末
通常国会

ベンチャー創造協議会の運営

種類株等の活用の促進

兼業・副業の促進のための事例集の普及、環境整備の検討

兼業・副業の促進のための環境整備の検討

兼業・副業を促進

クラウドファンディングを活用したベンチャー投資の加速化

不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進

創業間もない企業(中小ベンチャー企業)の政府調達への参入推進

平成28年度の「国等の契約の基本方針」を策定し、基本方針に基づく運用を実施

毎年度「国等の契約の基本方針」を改訂し、基本方針に基づく運用を実施していく

求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの周知を引き続き実施

- 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値))

【補助指標】
起業活動指数
(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる

ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.028%(2012-14年の3か年平均))

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑭」

ベンチャー・チャレンジ2020の実現⑤

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	<p>2015年3月、NEDO中期目標等を変更し、大幅に権限を付与されたプロジェクト管理を行う人材の下でのマネジメントの充実、中小・中堅・ベンチャー向け目標の設定等を実施</p> <p>＜国民意識の改革と起業家教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 初等中等教育の教員等向けに「生きる力」を育む起業家教育のススメ 指導事例集」を策定(2015年3月) 小中学校でのモデル的な起業家教育の支援、普及に関する実態調査を実施 <p>・「グローバルアントレプレナー育成促進事業」により先進的な起業家育成を行う大学を支援</p> <p>・起業家教育を受講している大学・大学院生を対象とするビジネスプランコンテストの実施(起業家教育に係る教員も参加)</p> <p>天才的IT起業人材の発掘及び革新的ITベンチャーの起業成功者によるスタートアップ支援の加速</p> <p>インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業に対して内閣総理大臣賞を付与する「日本ベンチャーアイア賞」を創設。第1回表彰式を2015年1月、第2回表彰式を2016年2月に実施。</p> <p>創業後間もない女性、若者、シニアの起業家に対する低利融資制度のうち、技術ノウハウ等に新規性がみられる場合における金利優遇措置について、従来の設備資金に加え運転資金も対象に拡充</p>	<p>NEDOにおいて、変更した中期目標等に基づき、業務を実施</p> <p>指導事例集の普及周知を通じて、起業家教育を普及促進</p> <p>大学・大学院の起業家教育講座の教員ネットワークの強化及び国際化</p> <p>進捗状況を踏まえた更なる取組</p> <p>未踏事業によるITイノベータの発掘・育成の推進</p> <p>未踏修了者等とスタートアップアクセラレータのマッチング促進によるITイノベータの能力を活かした事業化の促進</p> <p>表彰制度の実施</p> <p>多様な人材を活用したベンチャーを創出するための低利融資の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数 (「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <p>ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.028%(2012-14年の3か年平均))</p>			

中短期工程表「人材力の強化①」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
初等中等教育を通じた資質能力の強化	＜第4次産業革命に対応した初等中等教育改革＞	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	2014年11月 中央教育審議会総会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問					
	2015年8月 教育課程企画特別部会教育課程部会「論点整理」を取りまとめ					
	2015年秋～ 「論点整理」の方向に沿って教科等別・学校種別に専門的に検討					
	「プログラミング人材育成の在り方に関する調査研究」を実施(2014年度)、NPO法人等の取組に関するスキルの体系化等に向けた基礎的な検討を実施、先導的教育システム実証事業の一環として、一部の学校でプログラミング教育を実施(2015年度)					
	文化審議会著作権分科会等においてICT活用教育の推進に係る著作権制度及びライセンスの在り方について検討を開始(2015年度～)					
	ITを活用した指導方法、デジタル教科書・教材等の機能の在り方、ITを活用した教育の効果等を取りまとめ(2014年3月)					
	教育現場におけるクラウド導入促進のための「クラウド導入ガイドブック2015」の作成(2016年版、同年3月)					
	クラウド活用やデジタル教材等の検証、教員のICT活用指導力向上に向けた実証事業を実施					
	プログラミング教育等の充実のための教員向け資料の作成(2015年3月)					
高等教育を通じた人材力の強化①	・2015年3月、卓越研究員制度検討委員会において、「卓越研究員制度の在り方について」を取りまとめ、本年3月より公募開始。毎年度150名程度の卓越研究員を選定予定。					
<ul style="list-style-type: none"> 授業中にITを活用して指導することができる教員の割合について、2020年までに100%を目指す 都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す 無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%を目指す 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを目指す。 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを目指す。 						

中短期工程表「人材力の強化②」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	<p>＜トップレベル情報人材の育成と高等教育における数理教育の強化＞</p> <p>高等教育における数理教育の強化</p> <p>AI/IoT/ビッグデータ等を牽引するハイレベル人材の育成</p>	<p>数理・情報分野の専門人材育成や全学的な数理・情報教育の強化に向けた調整等</p>	<p>学部・大学院の整備・強化、产学連携ネットワークの構築、情報教育コアカリキュラムの策定等</p> <p>数理・情報教育研究センター(仮称)整備、理工系基礎の数学教育の標準カリキュラム開発等</p>			
	<p>＜実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化＞</p> <p>2015年3月 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議において、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について(審議のまとめ)」を取りまとめ</p>	<p>IoT・ビッグデータ・人工知能等の研究と人材育成を一体的に行う体制を整備し、実施</p> <p>我が国が強みを生かせる分野でビッグデータ等の戦略的な共有・利活用を可能にするための国際研究拠点を形成し、専門人材を育成</p>		<p>より発展的な研究と人材育成を実施</p> <p>国際研究拠点において、ハイレベルな専門人材を育成</p>		
高等教育を通じた人材力の強化②	<p>＜「第4次産業革命 人材育成推進会議」の設置＞</p>	<p>中央教育審議会で議論し、2016年年半までに結論を得た上で、その結果を踏まえた法制上の措置・新たな時代に即した設置基準の整備を目指す</p>		<p>2019年度の開学を目指す</p>		
	<p>＜高度専門職業人養成機能の充実＞</p>	<p>「第4次産業革命 人材育成推進会議」の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職大学院制度の見直し(認証評価の導入、国際的評価機関による評価の促進、学部・研究科等との連携の促進、企業等のニーズを踏まえた核となる科目の明確化・可視化等) 経営系専門職大学院について、各校の特徴を伸ばす形での機能強化策の実施 	<p>第4次産業革命の時代に求められる人材像や資質等の検討、政策への反映</p>	<p>周知・募集開始</p>		
	<p>専修学校における企業等と連携した教育システム構築への支援</p> <p>産学協同教育プログラム構築に向けたガイドラインの作成</p> <p>「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」(2016年5月～)における「職業実践専門課程」の実績検証等を含めた専修学校教育の在り方の検討</p>		<p>産業界のニーズを踏まえた専修学校の専門人材の育成機能の強化と質の保証・向上を図るために必要な制度的措置等</p>			
			<p>高等専門学校における、今後の社会の変化や企業ニーズに対応した教育プログラムの見直し推進・海外展開の促進</p>			
			<p>インターンシップの単位化、中長期・有給のインターンシップ等を実施する大学等の取組推進</p>			

中短期工程表「人材力の強化③」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
企業の 人材 管理の促進 ①	<企業における人材育成等の取組の情報提供の促進>	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
		求職者にとって実用性が高く、人材育成に前向きな企業が積極的に評価されやすいデータベース化に向けた対処方針を取りまとめ			データベース化の実施 (労働環境の「見える化」推進)	
	<中高年人材の最大活用>					
		試行型出向のノウハウ・課題を整理・取りまとめ、更なる支援制度の在り方を検討、結論			更なる支援制度の創設を目指す	
	<未来を創る若者の雇用・育成のための総合的対策の加速化>					
		「セルフ・キャリアドック」等の普及促進、積極的な情報提供				
		「セルフ・キャリアドック」の導入モデル・実施マニュアルの作成				
	教育訓練につながるキャリアコンサルティングのうち一定の条件を満たすものに要する費用について、特定支出控除の対象となる旨を明確化					
		2016年4月				
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成促進助成金の要件・インセンティブとして「セルフ・キャリアドック」を追加 ・キャリア形成促進助成金の対象企業を拡充 ・キャリア形成促進助成金等の活用による、教育訓練休暇等制度の導入促進 ・キャリア形成促進助成金やキャリアアップ助成金の活用による、OJTとOff-JTを組み合わせた雇用型訓練の取組促進 				
	ユースエール認定企業・若者応援宣言企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援(平成26～28年度予算)					
		2015年9月 積極的な職場情報の提供の仕組み等を内容とする「若者雇用促進法」成立				
		2015年11月 ユースエール認定企業・若者応援宣言企業の職場情報を提供するポータルサイトを創設				
		2016年1月 職場情報の具体的な項目として、キャリアコンサルティングの有無(「セルフ・キャリアドック」含む)等を省令に規定(同年3月施行)				

中短期工程表「人材力の強化④」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
企業の 人材 管理の促進②	2013年9月・2014年11月・2015年11月 若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する重点監督の実施 2014年9月 労働条件相談ダイヤル事業を開始 同年10月 大学生等を対象とした労働条件セミナーを開始 同年11月 労働条件ポータルサイトを開設(平成25年度補正予算、平成26年～28年度予算)	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	地域人材育成コンソーシアムの組成支援 (平成25年度補正予算、平成26年度補正予算)					引き続き、相談体制・情報発信・監督指導等を強化
	・2013年10月 起業家支援等のためのポータルサイト立上げ ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備 (平成26年度予算)					地域人材育成コンソーシアムの組成による複数企業間での人材育成を目的とした出向や他企業でのOJT研修等の人材育成支援に係る各種取組を広く社会に拡げる
	わかものハローワークの充実(2013年度3箇所→2015年度28箇所) (平成26～28年度予算)					・起業家支援等のためのポータルサイトによる若い起業家の応援 ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備
	就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施					わかものハローワークの充実によるフリーター等の正社員化支援
	社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実証(平成26年度予算、平成27年度予算)					新卒者等に対する支援策の実施
	若者雇用促進法が2015年の通常国会で成立					産業界と協同したオーダーメード型プログラムの開発・実証の推進
	人材確保・育成のための施策、周知・啓発運動、所要の制度改正等を実施・検討					普及の促進 法の着実な施行 医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善・マッチング対策・人材育成など、若者をはじめとする人材確保・育成対策の総合的な推進
						2020年 ・20～34歳の就業率:79%
						2018年 ・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人 (2013年12万人)

中短期工程表「人材力の強化⑤」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換①		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	2014年4月 雇用調整助成金から労働移動支援助成金への資金シフト(平成26年度予算) ※雇用調整助成金：545億円(←平成25年度1,175億円) ※労働移動支援助成金：301億円(←平成25年度2億円)					
	2015年4月 雇用調整助成金から労働移動支援助成金への資金シフト・予算規模の逆転(平成27年度予算) ※雇用調整助成金：193億円(←平成26年度545億円) ※労働移動支援助成金：349億円(←平成26年度301億円)					
	2014年12月～ ・「キャリア・パスポート(仮称)構想研究会」報告書まとめ ・「ジョブ・カード制度推進会議」にて普及浸透方策まとめ ・これらの検討状況の公表・機運の醸成 2015年4月 企業内人材育成推進助成金によるジョブ・カードのインセンティブ付与 2015年10月 ジョブ・カード新制度へ移行 ・ジョブ・カードの電子化やネット化による共有促進のための調査研究実施 ・2015年12月～ ジョブ・カード制度総合サイトの創設、ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等の開発・リリース					・失業期間6か月以上の者の数を今後5年間(2018年まで)で2割減少(2012年:151万人)
	2014年7月 キャリア・コンサルタント養成計画策定 2015年 体制整備の方策についての検討・結論を踏まえ、職業能力開発促進法改正を含む改正法が成立、キャリアコンサルタント登録制度の施行(2016年4月) 2015年4月 企業内人材育成推進助成金によるインセンティブ付与 ・サービス分野の検定制度のモデル事例の開発 ・2014年6月～ 能力評価制度全体の見直し等、職業能力開発促進法を含む政策全体の在り方について検討 ・2015年 職業能力開発促進法改正を含む改正法が成立					・転職入職率(パートタイムを除く一般労働者)を今後5年間(2018年まで)で9%(2011年:7.4%)
	・2014年 社会人の中長期的なキャリア形成促進のための教育訓練給付拡充等を含む雇用保険法改正法成立 ・中長期的なキャリア形成を目指す訓練の対象講座の指定等 ・2014年10月～ 中長期的なキャリア形成を目指す訓練を受講する社会人に対する支援を、着実に執行 ・中長期的なキャリア形成を目指す訓練を従業員に受講させた事業主に対する支援(平成26年度予算) ・2014年10月～ 事業主に対する支援を着実に執行					2020年 ・20歳～64歳の就業率81% (2012年:75%)
		ジョブ・カードの活用促進				
		ジョブ・カードの電子化及びデジタル・ネットワーク上での活用促進				
		キャリアコンサルタント登録制度の円滑な執行 キャリアコンサルティング技法の開発及びキャリアコンサルタントの養成 インセンティブ付与等によるキャリアコンサルティング体制整備の推進 引き続き、サービス分野を中心とした成長分野における検定制度のモデル事例の開発 改正法案を踏まえたサービス分野を中心とした成長分野における業界内共通の検定・社内検定の普及・拡大				
		引き続き、中長期的なキャリア形成を目指す訓練を受講する社会人に対する支援を着実に執行 引き続き、事業主に対する支援を、着実に執行				

中短期工程表「人材力の強化⑥」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換②		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
	・産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化(平成25年度補正予算、平成26年度予算、平成27年度予算) ・個人の課題に応じた支援メニュー策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練等の実施						・産業雇用安定センターの機能強化や民間人材ビジネスの活用により、今後3年内(2017年まで)で2万人の失業なき労働移動を支援(2013年度:1万人)
							・今後3年間(2017年まで)で公共職業訓練の委託を受ける民間教育訓練機関及び求職者支援訓練の認定を受ける民間教育訓練機関のうち、職業訓練サービスガイドライン研修を受講した者等の割合を100%とすることを目指す
							・今後5年間(2019年まで)で地域において職業訓練の質を検証・改善する仕組みを47都道府県に展開することを目指す

中短期工程表「人材力の強化⑦」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化	ハローワークのパフォーマンスの比較・公表、意欲を持って取り組む職員が評価される仕組みについて2015年度から実施	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
	ハローワークでのITの利活用の促進		引き続き取組実施			
	2014年9月～ ハローワークの求人情報のオンラインでの提供		引き続き提供実施			・失業期間6か月以上の者の数を今後5年間(2018年まで)で2割減少(2012年:151万人)
	2016年3月～ ハローワーク求職情報の提供サービスの開始		引き続き提供実施			・転職入職率(パートタイムを除く一般労働者)を今後5年間(2018年まで)で9%(2011年:7.4%)
	2013年10月 民間人材ビジネスの活用を希望する場合への円滑な誘導開始(延べ4,000社が参加) ・2014年4月 民間人材サービス推進室の設置 ・優良な民間人材サービス事業者の認定、育成・活用策の強化		当面の間、実施			2020年 ・20歳～64歳の就業率81% (2012年:75%)
	地方自治体等との一層の連携強化(ベスト・プラクティスの整理・普及等)		引き続き、優良な民間人材サービス事業者の認定、育成・活用策の強化 オールジャパンでの外部労働市場整備の成功例紹介 労働市場全体のマッチング成果の評価・向上			
	トライアル雇用奨励金のハローワーク紹介要件の緩和、対象拡大の調整 (平成25年度補正予算、平成26年度予算)		引き続き、ハローワーク以外の紹介、正社員就職が難しいと認められる者へのトライアル雇用奨励金の支給			
	キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託(平成26年度予算、平成27年度予算)		キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進	事業者の取組評価・選定への活用	キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進	
	学卒未就職者等への紹介予定派遣を活用した正社員就職支援、研修と職業紹介を一体的に実施する民間職業紹介事業者支援の実施(平成25年度補正予算)		引き続き、学卒未就職者等へ紹介予定派遣を活用した正社員就職支援、研修と職業紹介を一体的に実施する民間職業紹介事業者支援の実施	ビジネスモデルの構築・普及		

中短期工程表「人材力の強化⑧」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
グローバル化等に対応する人材力の強化①	2013年12月 国家公務員総合職試験への外部英語試験導入方法の決定・公表 2015年度～ 導入開始	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会	実施状況等を踏まえた所要の見直し	官民が協力した海外留学支援制度の着実な推進	重点地域における日本留学のプラットフォームの中核となる海外拠点整備、宿舎等の環境の整備や就職支援の充実・強化、外国人留学生のネットワーク強化、日本語教育の推進等	2020年 ・海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 ・外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増
	2014年3月 官民が協力した海外留学支援制度の創設(平成26年度予算)、民間資金を活用した奨学金制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の学生募集(第1期生) 2014年4月 「若者の海外留学促進実行計画」策定 2014年6月 第1期生323人(106校)を選抜、同年8月から順次留学開始 2015年2月 第2期生256人(110校)を選抜、同年4月から順次留学開始				指定校等のネットワークの構築、高校生が国際的に発信できる機会の創出を検討する等の取組を推進	2017年 ・英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%)
	2013年12月 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略(報告書)」取りまとめ、優秀な外国人学生確保のための重点地域等を設定 2014年7月 「留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会」報告書取りまとめ				引き続き、日本語DPの導入促進	2018年 ・国際バカロレア認定校(2013年6月現在 DP:16校)等を200校
	「スーパーグローバルハイスクール」の創設 (平成26年度:56校、平成27年度:56校、平成28年度11校を新規指定)				引き続き、国内大学入試における国際バカロレアの活用促進及び国際バカロレア導入に向けた環境整備(教育課程の特例措置、教員の養成・確保等)	・今後10年間(2023年まで)で世界大学ランクィングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す
	・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム(日本語DP)の開発に着手(平成25年度予算より) ・日本語DPの拡充(日本語で実施可能な科目の拡充等)及び導入 ・日本語DP等による国際バカロレア候補校の申請・認定手続に係る支援 ・国内大学入試における国際バカロレアの活用促進及び国際バカロレア導入に向けた環境整備(教育課程の特例措置、教員の養成・確保等)				引き続き、日本語DP等による国際バカロレア候補校の申請・認定手続に係る支援	
					日本語DPによる試験開始	

中短期工程表「人材力の強化⑨」

グローバル化に対応する人材力の強化②	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
	<p>2013年12月 小・中・高等学校における英語教育の強化ため、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表</p> <p>2014年4月 現職教員への英語指導力研修の強化</p> <p>2014年9月 有識者会議において、「今後の英語教育の改善・充実方策について(報告)」を取りまとめ</p> <p>2015年6月 「生徒の英語力向上推進プラン」を策定</p> <p>2015年8月 中央教育審議会において、「教育課程企画特別部会」論点整理を取りまとめ</p>		<p>小学校の英語教育実施学年早期化・教科化等に向けた検討</p> <p>中央教育審議会における次期学習指導要領全体についての審議・結論</p> <p>現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・検証を通じたPDCAサイクルの構築</p> <p>次期学習指導要領の改訂に向けた指導体制の強化、外部人材の活用促進などの環境整備</p> <p>在外教育施設における質の高い教育の実現、海外から帰国した子供の受け入れ環境整備</p>	<p>学習指導要領改訂</p> <p>周知・広報、教科書作成・検定・採択など</p> <p>新たな教育課程の実施</p>		<p>2020年</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増
	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業生産性協議会の再構築(2015年2月末現在の活動参加企業数1740社(2013年比約10倍)) サービス産業の高付加価値化に関する研究会の開催 					<p>2017年</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%)
	<ul style="list-style-type: none"> 国際機関の日本人職員増強戦略の策定 人材発掘・育成の強化 若手日本人送り込みの強化 (JPO(Junior Professional Officer)派遣制度の拡充) 					<p>2018年</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア認定校(2013年6月現在 DP:16校)等を200校
	<p>スーパーグローバル大学創成支援</p> <p>2014年10月 採択校決定・事業開始</p>				<p>採択校の支援・取組状況の公表、人材教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成</p> <p>中間評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す

中短期工程表「働き方改革、雇用制度改革①」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
働き方改革の実行・実現①（多様な働き方の実現）	2013年9月～ 労働時間法制について、労働政策審議会で総合的に議論・取りまとめ 2015年4月 2015年の通常国会に「労働基準法等の一部を改正する法律案」を提出 大学の研究者等に対し、労働契約法の特例（無期転換申込権発生までの期間（5年間）の10年間への延長）を設けること等を規定した「研究開発力強化法等改正法（議員立法）」が2013年の臨時国会において成立 現行の業務区分による期間制限を撤廃し、全ての業務に共通する派遣労働者個人単位の期間制限及び派遣先の事業所単位の期間制限を設けること等を内容とする労働者派遣法改正法が2015年の通常国会で成立 「派遣労働者のキャリア形成支援事業」を実施（平成26～28年度予算） 「ジョブ・カードを活用した登録型派遣労働者等の職業能力の向上等に係る調査・研究事業」を実施（平成26年度予算） 2014年7月～ 「『多様な正社員』の普及・拡大のための有識者懇談会」報告書を公表・労働契約法の解釈について通知するとともに、周知を実施。加えて、好事例・就業規則の規定例等の情報発信を実施 専門的知識を有する有期雇用労働者及び定年後の高齢者について無期転換ルールの特例等を設けることを内容とする「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」が2014年成立、2015年4月施行 通常の労働者と同視すべき短時間労働者に対する差別的取扱いの禁止の対象者の拡大等を内容としたパートタイム労働者法改正法が2014年成立、2015年4月施行 2016年1月 今後5年間の正社員転換・待遇改善に係る目標や具体的な取組を定めた「正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定 2016年3月 各都道府県労働局にて「地域プラン」を策定 ・最低賃金は全国加重平均で2013年度は764円（対前年度15円引上げ）、2014年度は780円（対前年度16円引上げ）、2015年度は798円（対前年度18円引上げ） ・中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援の充実（平成26～平成28年度予算）	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会	制度の創設・普及を図る ※長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策を含む 説明会等を通じた制度の趣旨・内容の周知 制度の普及を図る 事業を着実に執行 引き続き、「雇用管理上の留意点」を取りまとめた「導入モデル」や労働契約法の解釈、好事例、就業規則の規定例等について情報発信 「多様な正社員」導入拡大のための政策的支援 パンフレットの配布等を通じた法律の趣旨・内容の周知 法律の趣旨・内容の周知 「正社員転換・待遇改善実現プラン」等を踏まえた正社員転換・待遇改善の推進 ・最低賃金について、年率3%程度を目指して、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指す ・中小企業・小規模事業者の生産性向上等や、取引条件の改善等のための支援を実施				2020年 ・20歳～64歳の就業率 81% (2012年:75%) <u>2020年度末</u> ・不本意非正規雇用労働者の割合 10%以下 (2014年:18.1%)

中短期工程表「働き方改革、雇用制度改革②」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
働き方改革の実行・実現②(長時間労働是正)	<p>2013年9月・2014年11月・2015年11月 過重労働等が疑われる企業等に対する重点監督の実施 2015年1月～月100時間超の時間外労働を把握したすべての事業場等に対する監督指導の徹底、同年4月から「過重労働撲滅特別対策班」を東京及び大阪労働局に設置、同年5月から社会的に影響力が大きい企業が、違法な長時間労働を繰り返した場合に、是正を指導した段階で公表</p> <p>2015年5月(中央)・7,8月(各都道府県) トラック運送事業者、荷主、国交省、厚労省、経産省等が参画する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を立ち上げ、先進事例の共有や実態調査を実施</p> <p>「朝型」の働き方等に関する、労働時間等設定改善法に基づくガイドラインに盛り込むことについて、労働政策審議会で検討し、2015年2月に取りまとめ</p> <p>2015年春以降「ゆう活(夏の生活スタイル変革)」の普及に向けて、関係労使団体への協力要請や、企業等への働きかけを実施</p>		<p>新たに、月80時間超の時間外労働が疑われる全ての事業場を重点監督の対象として監督指導を徹底する等、引き続き、相談体制・情報発信・監督指導等を強化</p>	<p>トラック輸送における長時間労働を抑制するため、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」等の枠組みを活用しパイロット事業の実施、対策の検討、ガイドラインの策定等を行う。</p>	<p>長時間労働改善の普及・定着の促進等</p>	<p>2020年 ・20歳～64歳の就業率 81% (2012年:75%)</p>
見える化促進			<p>分野を問わない職場情報のデータベース化の検討(労働環境の「見える化」推進)</p>		<p>分野を問わない職場情報のデータベース化の実施(労働環境の「見える化」推進)</p>	
の構築等 の紛争解決システムの高さ の見込み	<p>「あっせん」「労働審判」「和解」事例の分析・整理を実施 諸外国の関係制度、運用に関する調査研究を実施</p>				<p>「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」において、透明かつ公正・客観的でグローバルにも通用する紛争解決システム等の構築に向けた検討を速やかに進め可能な限り早期に結論、労働政策審議会の議論を経た上で所要の制度的措置</p>	

中短期工程表「多様な働き手の参画 ①」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
女性の活躍推進①	<p>【女性活躍推進法、データベース等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立(2015年8月) ・円滑な施行に向けた取組を実施し、2016年4月から全面施行 <p>・女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算)</p> <p>・「女性の活躍『見える化』サイト」(内閣府)と、「女性の活躍・両立支援総合サイト」(厚生労働省)を統合し、女性活躍推進企業データベースを開設・運営開始(平成27年度予算)</p> <p>・女性活躍推進法に基づく状況把握項目や情報公表項目に残業時間の状況に関する項目を設定、行動計画策定指針で長時間労働の是正に向けた効果的な取組を規定</p> <p>・女性活躍推進法に基づく認定において、認定基準に残業時間の状況に関する項目を設定、企業の認定取得を促進</p> <p>・「女性活躍加速化助成金」を新設し、支給要件に長時間労働是正など働き方の改革に関する取組の実施を設定(平成27年度予算)</p> <p>・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について、中小企業向けの説明会や個別訪問、相談援助などの支援を実施(平成28年度予算)</p> <p>【国家公務員、地方公共団体等の取組促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年5月、2014年6月、2016年2月：地方公共団体に対し女性の活躍促進に向けた取組の推進を要請 ・2013年10月：各府省大臣に対し女性の国家公務員の採用・登用等の促進について要請及び通知発出 ・2014年2月：「国家公務員の配偶者同行休業に関する法律」の施行 ・2014年6月：各府省の事務次官級で構成する「女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」を設置 ・2014年6月：人事評価マニュアルの改正 ・2014年9月：ワークライフバランス推進に関する人事評価における取組について通知発出 ・2014年10月：「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」の策定・公表 ・2014年12月～2015年2月：各府省の取組計画の策定・公表 ・2016年3月～：「霞が関の働き方改革を加速するための懇談会」で、霞が関の働き方改革について検討 	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	2017年度	2018年度	2019年度～	<p>・指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度</p> <p>2020年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25歳～44歳の女性就業率：77% (2012年：68%)

中短期工程表「多様な働き手の参画②」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
女性の活躍推進②	【女性が働きやすい制度等への見直し】	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
	働きたい女性が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への検討・環境整備		左記取りまとめを踏まえ、幅広く丁寧な国民的議論			
	政府税制調査会において「働き方の選択に対して中立的な税制の構築をはじめとする個人所得課税改革に関する論点整理(第一次レポート)」(2014年11月)「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」(2015年11月)を取りまとめ		・被用者保険の適用拡大(大企業:2016年10月施行、中小企業:法案提出済) ・更なる適用拡大に向けた検討、検討結果に基づいた必要な措置			
	短時間労働者への被用者保険の適用拡大について、従来の大企業に加えて、中小企業にも適用拡大の途を開くことを内容とする法案を提出(2016年3月)		人事院の検討結果を踏まえ、国家公務員の配偶者に係る扶養手当について速やかに対処			
	人事院において「扶養手当の在り方に関する勉強会」を開催(2015年11月～2016年3月)		厚生労働省において取りまとめた「配偶者手当の在り方の検討に関するべき事項」について広く周知を図り、労使に對しその在り方の検討を促す			
	厚生労働省において「女性の活躍促進に向けた配偶者手当の在り方に関する検討会」の報告書を取りまとめ(2016年4月)		有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書等を通じた女性の登用状況の情報開示			
	【有価証券報告書における役員の女性比率記載】					
	有価証券報告書において役員の女性比率の記載を義務付ける内閣府令を公布(2014年10月)					
	【ダイバーシティ経営の実現】		検討会を立ち上げ、ダイバーシティ経営について、企業・投資家双方への訴求力を高める方策を検討・具体化		検討結果を踏まえ取組を実施	
	「なでしこ銘柄」の選定、「ダイバーシティ経営企業100選」等の表彰(2012年度～毎年度実施)		円滑な施行に向けた取組	着実な法の施行		
	【子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備】					
	子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備等を行うため、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法等の改正を行う「雇用保険法等の一部を改正する法律」が2016年3月成立		・法の着実な施行 ・(プラチナ)くるみんマークの普及促進、(プラチナ)くるみんマーク取得企業における雇用環境改善の働きかけ ・長時間労働の是正に向けた働き方の見直しに関する事項を強化した認定基準の的確な運用			
	【次世代法の改正、少子化対策大綱】		・出産直後からの休暇取得を始めとする男性の子育て目的の休暇の取得促進 ('さんきゅうパパプロジェクト'の推進等)			
	次世代育成支援対策推進法(次世代法)を延長・強化する「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るために次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案」が2015年4月1日施行					
	「少子化社会対策大綱」の推進(平成27年3月20日閣議決定)					
	【家事支援サービス】		「家事支援サービス事業者ガイドライン」の普及促進			
	「家事支援サービス事業者ガイドライン」(2015年1月) 「家事支援サービス事業者自己診断ツール」(2016年2月)の策定		家事支援サービスに関する事業者認証制度構築に向けた所要の検討			
	【テレワーク】		テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出のための取組を措置	モデルの普及		
	(平成25年度補正予算、平成26年度予算、平成26年度補正予算、平成27年度予算、平成28年度予算)		テレワーク月間やふるさとテレワーク等推進に向けた取組の強化			
						2020年 ・第1子出産前後の女性の継続就業率:55%(2010年:38%)
						2020年 ・男性の育児休業取得率:13% (2011年:2.63%)
						2020年 ・男性の配偶者の出産直後の休暇取得率:80%

中短期工程表「多様な働き手の参画 ③」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
女性の活躍推進③	【待機児童解消】	<ul style="list-style-type: none"> ・「待機児童解消加速化プラン」緊急集中取組期間(2013年度～2014年度)、取組加速期間(2015年度～) ・待機児童解消に向けた緊急対策(2016年3月～) ・子ども・子育て支援新制度等による取組 ・保育の場の整備状況の的確な実態把握等(2015年度～) 	「待機児童解消加速化プラン：取組加速期間」	引き続き保育の受け皿整備を積極的に実施		
	「保育士確保プラン」の策定(2015年1月)		子ども・子育て支援新制度等による取組 保育の場の整備状況の的確な実態把握等			<ul style="list-style-type: none"> ・2013～2017年度で約50万人分の保育の受け皿を整備
	朝夕の保育士配置要件の特例措置の在り方について検討・結論		保育士の社会的評価向上に向けて諸外国調査を実施	中長期的により評価を向上させる方策を検討		<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度末までの待機児童解消を目指す(2012年4月1日現在：24,825人)
			朝夕の保育士配置要件の特例措置の実施 (保育の受け皿拡大が一段落するまでの当分の間)			
			福祉系国家資格所持者等が保育士資格を取得しやすくなるための方策について速やかに検討・結論・順次所要の措置			<ul style="list-style-type: none"> ・2013～2017年度で約9万人分の保育人材を確保
			大規模マンション建設時の保育所併設の促進			
			<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の掘起しのための効果的対策の実施 (短時間勤務の保育士の取扱いに関する運用是正に向けた働きかけ) ・保育士の雇用環境改善に向けた保育事業者の取組支援 (保育事業者が取り組むべき標準的な人事雇用管理モデルの策定・公表) ・保育士試験の年2回実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜保育士の掘起しのための効果的対策の実施 (仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金の創設) ・新卒保育士の就職率の向上に向けた取組 (卒業生の保育士就業率等、定量的就業成果を保育士養成施設助成の評価指標へ取り入れ) ・保育士の雇用環境改善に向けた保育事業者の取組支援 (保育補助者の雇上支援や保育所等におけるICT化の促進等) ・保育士試験の年2回実施の大幅拡大 等 		
			保育所における第三者評価の受審促進	実施状況を踏まえ更に受審促進 段階的な受審率の引上げに向けた取組		
			保育所による都市公園の占用特例の一般措置化	適切な運用		
			・地域限定保育士制度の実施(国家戦略特区の活用)			<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブについて、2019年度末までに約30万人分を新たに整備する
	【放課後子ども総合プラン】		「放課後子ども総合プラン」の着実な実施			
	<ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども総合プラン」の策定(2014年7月) ・所要の制度的措置の実施(次世代法に基づく「行動計画策定指針」の策定(2014年11月)等) 					

中短期工程表「多様な働き手の参画 ④」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
高齢者・障害者等の活躍推進	【高齢者の活躍推進】	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会					
	<ul style="list-style-type: none"> 職域拡大や雇用環境の整備を行う事業主を対象とした高年齢者雇用安定助成金の助成上限額を引き上げるなど拡充(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算) ハローワークの高年齢者の相談窓口における再就職支援等の実施(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算) 高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業の実施(平成28年度予算) 		<ul style="list-style-type: none"> 高年齢者の継続雇用に取り組む企業への職域開発等の支援 65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等への支援を充実 高年齢者の再就職支援の充実 			2020年 ・60歳～64歳の就業率:67% (2012年:58%)	
	<ul style="list-style-type: none"> 2015年6月に「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」報告書を取りまとめ 65歳以上の者への雇用保険の適用拡大やシルバー人材センターの業務拡大等を盛り込んだ「雇用保険法等の一部を改正する法律」が2016年3月成立、同年4月から一部施行 地域のニーズを踏まえた高年齢者の多様な雇用・就業機会の確保を行う事業を創設(平成28年度予算) 		<ul style="list-style-type: none"> 改正雇用保険法等の着実な施行 地域で多様な雇用・就業機会を確保する仕組みを全国展開 				
	【障害者等の活躍推進】						
	障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加支援の充実(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算)						2020年 ・障害者の実雇用率:2.0% (2012年6月1日現在:1.69%)

中短期工程表「多様な働き手の参画 ⑤」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
外国人材の活用 ①	<高度外国人材の受入促進>	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会	ポイント制の広報実施カレンダーの充実、広報ツールの更なる充実	世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設	高度人材の受け入れ加速化	・2017年末までに5,000人の高度人材認定を目指す。 さらに2020年末までに10,000人の高度人材認定を目指す。	
	<留学生、海外学生の活躍支援強化>	各大学が日本語教育、インターンシップ、キャリア教育などを含めた特別プログラムを設置するための推進方策の策定や、留学生関係団体と連携した普及広報の強化の措置を速やかに講じる	各大学が設置した特別プログラムを認定する	特別プログラム等を通じた留学生の日本への就職率5割達成	外国人雇用サービスセンターにおけるインターンシップや就職啓発セミナー等の充実	左記施策の着実な推進	
	<IT分野における外国人材の活躍促進>	ODA等による高度人材育成事業で輩出された外国人材に対する支援措置の検討	在留資格取得上の優遇措置、就職マッチングの実施等を通じた受入促進	受入大学の開拓・調整、モニタリング・フォローアップ体制の整備・強化	IT分野における外国人材の活躍促進		
	<観光分野における外国人材の活躍促進>	ホテル・旅館等における専門的な知識を要するフロント業務等に関する在留資格が認められる場合の明確化、周知(2015年12月)	ホテル・旅館等における専門的な知識を要するフロント業務等における外国人材の活躍推進				

中短期工程表「多様な働き手の参画⑥」

	2013年度～2015年度	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI			
外国人材の活用 ②											
	<観光分野における外国人材の活躍促進>										
	外国人スキーインストラクターの在留資格要件についてニーズ調査を実施し、実務経験年数要件に替わる要件を検討										
	通訳案内士として活動している外国人から、活動状況や外国人材の活用方策等についてヒアリングを実施										
	<経済連携協定に基づく介護福祉士候補者の活躍促進等>										
	経済連携協定に基づく介護福祉士候補者及び介護福祉士の受け入れ対象施設の拡大等について、厚生労働省・外国人介護人材受け入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2016年3月に報告書を取りまとめ										
	<外国人技能実習制度の見直し>										
	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案を提出(2015年通常国会、継続審議中)										
	対象職種として、自動車整備など計7分野を追加										
	介護の対象職種追加について、厚生労働省・外国人介護人材受け入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2015年1月に中間報告書を取りまとめ										
<グローバル展開する本邦企業における外国人従業員の受け入れ促進>											
製造業における海外子会社等従業員の国内受け入れについて、経済産業大臣の認定を前提とした制度である「製造業外国従業員受け入れ事業」の開始				取組拡大に向けて、対象分野等についてニーズ調査の上、検討を実施				我が国成長に資する分野への制度拡大			

中短期工程表「多様な働き手の参画⑦」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会					
外国人材の活用③	＜外国人家事支援人材の活用＞						
	・外国人家事支援人材の入国・在留を可能とする特例措置を盛り込んだ改正国家戦略特別区域法が成立(2015年7月) ・東京圏及び関西圏の国家戦略特区において家事支援外国人受入事業を認定						
	＜介護分野の国家資格を取得した外国人留学生の活躍支援等＞						
	介護福祉士の国家資格を有する者の国内における就労を認めるための新たな在留資格の創設を盛り込んだ入管法一部改正法案を提出(2015年通常国会、継続審議中)						外国人材の活用
	＜在留管理基盤強化と在留資格手続の円滑化・迅速化＞						
＜外国人受け入れのための生活環境整備＞							
対日直接投資推進会議において、生活環境整備に関する施策を検討							

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み①」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
経 済 連 携 交 渉、 投 資 協 定・ 租 税 条 約の 締 結・ 改 正の 推 進	＜国益に資する経済連携交渉の推進＞	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				• 2018年までに、FTA比率70%以上
	TPP:2013年7月、TPP協定交渉に参加。累次の交渉を重ね、2015年10月アトランタでの閣僚会合で大筋合意。2016年2月オークランドにて署名し、同年3月に協定及び整備法案を国会提出。 ・日EU・EPA:2013年3月、交渉開始を決定し、4月以降、16回の交渉会合を開催。2015年11月及び2016年5月に行われた日EU首脳会談では、2016年中のできる限り早期の実現を目指すことで一致。 ・RCEP:2013年5月以降、12回の交渉会合、4回の閣僚会合を開催。2015年11月、RCEP首脳は2016年内の交渉妥結を期待する旨表明。 ・日中韓FTA:2013年3月、第1回交渉会合を開催。以降、数か月ごとに交渉会合を開催。 ・日豪EPA:2014年4月、アボット豪首相来日時に大筋合意。同年7月、安倍総理訪豪時に署名。2015年1月15日に発効。 ・日モンゴルEPA:2014年7月、エルベグドルジ・モンゴル大統領来日時に大筋合意。2015年2月、サイハンビレグ首相来日時に署名。 ・日トルコEPA:2014年1月、エルドアン・トルコ首相来日時に交渉開始に合意。同年12月以来、これまでに4回の交渉会合を開催。 ・日コロンビアEPA:2012年12月に第1回交渉会合を開催。これまでに13回の交渉会合を開催。	TPPの速やかな発効及び参加国・地域の拡大に向けて取り組むとともに、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進し、包括的にバランスのとれた高いレベルの世界のルールづくりを牽引				
	＜経済連携の強化に向けた規制制度に関する取組＞		非関税措置の見直しによる規制の国際調和の推進			
	2013年7月に規制改革会議貿易・投資等ワーキング・グループ(2014年9月以降は投資促進等ワーキング・グループに再編)を設置し、対日投資促進を阻害する各種規制の改革や海外との相互認証制度の推進等について検討を実施		「投資関連協定の締結促進等投資環境整備に向けたアクションプラン」(平成28年5月公表)の下、戦略的かつ積極的に協定の締結・改正交渉を推進			• 2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定(投資協定及び投資章を含む経済連携協定)の署名・発効
＜投資協定・租税条約の締結・改正推進＞	・2013年度から2015年度までの間、毎年度3本の投資協定が発効、2015年度に2本の投資協定に署名。2016年通常国会に2本の投資協定を提出 ・「投資関連協定の締結促進等投資環境整備に向けたアクションプラン」を公表(平成28年5月)	租税条約の締結・改正によるネットワーク拡充の取組を加速化				
2013年度に3本の租税条約、1本の租税条約改正議定書が発効。2014年度に2本の租税条約、2本の租税条約改正議定書が発効。2015年度に1本の租税条約が発効。2016年通常国会に2本の租税条約、1本の租税条約改正議定書を提出。		日本語能力の向上、国家試験合格に向けた支援等の取組を通じた受入れの一層の拡大、受入れ対象施設の拡大等				
＜外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ＞	・訪日前研修の拡充、国家試験に向けた学習支援、滞在期間の延長等、訪日前後から帰国後まであらゆる段階での制度改善を通じたインドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者受入れの拡大 ・ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れ開始(2014年6月) ・経済連携協定に基づく介護福祉士候補者及び介護福祉士の受け入れ対象施設の拡大等について、厚生労働省・外国人介護人材受け入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2016年3月に報告書を取りまとめ					

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み②」

TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援①

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	<海外展開支援体制強化> 新輸出大国コンソーシアムの設立(2016年2月)					<ul style="list-style-type: none"> 『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍
	<ul style="list-style-type: none"> 2013年7月に支援ポータルサイト「ミラサポ」を開設し、海外展開支援の情報を提供 2013年末に「海外展開一貫支援ファストパス制度」を構築、2014年2月より運用開始(参加機関は運用開始時の321から2015年6月の352まで拡大) 2013年度より、在外公館が民間のコンサルタントを活用し、情報収集体制を強化(2015年度は9公館)。 2015年度より、在外公館が日本の弁護士を活用し、法的側面からの企業支援を強化(2015年度は6公館)。 2015年度より、在外公館に日本企業支援担当官(食産業担当)を指名(58公館等・65名) 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業(平成24年度・25年度補正予算)により、2013年度から2014年度にかけて、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣 					
	<海外現地における「海外ワンストップ窓口」創設> 海外ワンストップ窓口 (中小企業海外展開現地支援プラットフォーム)を 2015年12月までに20か所設置					企業に現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充
	<我が国企業の人材の育成とグローバル化の推進> 國際即戦力育成インターンシップ事業実施 HIDA・JETROが連携し2013年度は17か国152人、2014年度は17か国191人、2015年度は21か国124人を派遣 さらに2015年度は13人を受入れ					毎年1,000名以上の現地人材を育成
	現地日系企業における「社長の右腕・実務のトップ」 2013年度は1,822人、2014年度は1,983人、2015年度は1,464人の現地人材を育成					

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み③」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援②	<p>＜国内外人材の活用による企業の海外展開支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業(平成24年度・25年度補正予算)により、2013年度から2014年度にかけて、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣 中小企業・小規模事業者人材対策事業(新卒者就職応援プロジェクト、海外人材確保・定着支援事業)を実施 外国人雇用サービスセンターでの外国人留学生に対する就職支援を実施 2014年度から新卒応援ハローワーク内に留学生コーナーを新設(15都道府県16か所(2016年4月現在)) <p>＜ODAを活用した中小企業等の海外展開支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降、「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」により計396件を採択、「民間技術普及促進事業」により計67件、「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」により計45件を採択し、JICAとの契約を了した案件から順次事業を実施 平成25年度補正予算にて「普及・実証事業」を計上、平成26年度及び平成27年度補正予算にて「案件化調査」及び「普及・実証事業」を計上 中堅企業も対象にした「民間技術普及促進事業」、「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」を平成27年度補正予算(普及促進のみ)、平成28年度予算にて計上 	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>				

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み④」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
対 内 直 接 投 資 誘 致 の 強 化	<p>＜対内直接投資の促進体制強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資案件の発掘・誘致活動、及び必要な制度改革等の司令塔として対日直接投資推進会議を2014年4月に立ち上げ、2015年3月に総理出席のもと、同会議において、小売業や飲食店、医療機関、公共交通機関等における多言語対応の強化、無料公衆無線LANの整備、地方空港におけるビジネスジェット受入れ環境整備、外国人留学生の日本での就職支援、企業担当制の実施等を内容とする「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」を決定 対日直接投資推進会議において、TPPを契機に我が国が貿易・投資の国際中核拠点「グローバル・ハブ」となることをを目指し、2016年5月に地域の中堅・中小企業に対する外国企業の出資・業務提携を含めた提携の促進策、外国企業の日本への投資活動に關係する規制・行政手続の抜本的簡素化、高度人材の呼び込み強化、外国人留学生の日本での就労促進、日本人に対する英語教育の強化、外国人児童生徒の教育環境改善、日常生活における外国語対応、日本法令の外国語訳拡充の促進等を内容とする「政策パッケージ」を決定 2014年にロンドン(5月)及びニューヨーク(9月)で、また2015年には、ロサンゼルス(5月)及びニューヨーク(9月)において対日直接投資セミナー等を開催し、総理自ら日本への投資を呼び掛けるなど、総理・閣僚によるトップセールスを開催 国家戦略特別区域法改正法が成立(2015年通常国会) 	<p>概算要求 税制改正要望等 → 秋 → 年末 → 通常国会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」の着実な実施 「政策パッケージ」に定められた各施策について、担当するそれぞれの省庁が速やかにかつ着実に実施 外国企業の日本の投資活動に關係する規制・行政手續を抜本的に簡素化するため、1年以内を目途に結論を得る。(このうち早期に結論が得られるものについては先行的な取組として年内に具体策を決定し速やかに着手する) <ul style="list-style-type: none"> 世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設(再掲) 我が国への貢献が大きい外国人材の永住許可申請の在り方の検討(再掲) 外国人の就労状況を把握する仕組みの改善(再掲) 在留資格手続のオンライン化に向けた所要の準備(再掲) 各大学が特別プログラムを設置するための推進方策の策定や、普及広報強化の措置を速やかに講じる(再掲) ODA等による高度人材育成事業で輩出された外国人材に対する支援措置の検討(再掲) 日本語指導を必要とする外国人児童生徒が、日本語指導を受けている割合100%(再掲) 全ての小学校へのALT等外部人材2万人以上の配置や教員養成・実践的な研修の充実等による全ての児童生徒に対する質の高い英語教育の実施 外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を40か所程度へ拡充 日常生活の場面での外国語対応拡充及び情報発信 特別プログラム等を通じた留学生の日本への就職率5割達成(再掲) オンライン化を含めた在留資格手續の円滑化・迅速化(再掲) 在留管理基盤の強化(再掲) 在留資格取得上の優遇措置、就職マッチングの実施等を通じた受け入れ促進(再掲) 在留資格取得上の優遇措置、就職マッチングの実施等を通じた受け入れ促進(再掲) 2020年までに100か所を目標に拡充 総理・閣僚のトップセールスや、在外公館・JETRO・地方自治体の更なる連携強化による対日直接投資の案件発掘・誘致活動を実施 中堅・中小企業との出資・業務提携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円) 			
	<p>＜JETROの誘致体制の強化、外国企業に対する包括的なサポート等の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> JETROにおける誘致専門のスタッフを60名(2013年度)から158名(2015年度)に増員するとともに、外国企業の拠点整備のための支援措置を整備(2015年度予算等) 各自治体のニーズと強みに応じたテイラーメード支援を強化。2015年度においては、11の自治体が対日投資事業をJETROに委託。 2015年4月より、東京圏国家戦略特別区域において、法人登記や税務、労務、保険、雇用等、起業に係る相談及び各種申請手続の窓口を集約する「開業ワンストップセンター」をJETRO本部内に開設 2013年9月、JETROに対日投資相談ホットラインを設置し、包括的サポートを開始 進出済みの外資系企業の二次投資を誘致するための「外資系企業支援課」をJETROに新設 					

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑤」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等 				
インフラシステム輸出の拡大①	<p>「インフラシステム輸出戦略」の早期実現に向け、経協インフラ戦略会議にて2013年10月に実施状況の取りまとめ、2014年6月、2015年6月及び2016年5月に同戦略の改訂を実施</p> <p>トップセールスの実行と官民連携体制強化 (実績:総理・閣僚による外国を訪問してのトップセールス実施件数は2013年から2015年の合計で222件(うち総理98件、閣僚124件)、うち48件には経済ミッションが同行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2013年4月、10月、2014年6月、11月、2015年6月に円借款・海外投融資の戦略的活用のための制度改善を実施 2015年2月、開発協力大綱を閣議決定 <p>2015年5月、「質の高いインフラパートナーシップ」を公表。同年11月、その更なる具体策を公表。</p> <p>2016年5月、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を公表</p>	<p>重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、その工程管理を実施。公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。定期的に「インフラシステム輸出戦略」のフォローアップを実施</p> <p>「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」(2016年3月)の着実な実施(今後年1回の改訂を実施予定)</p> <p>首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施</p> <p>経済協力の戦略的な活用</p> <p>施策の着実かつ効果的な実施・活用</p> <p>国際開発金融機関との連携強化</p> <p>戦略的対外広報及び「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダード化</p> <p>PR映像等対外広報資料の作成、一元的な情報発信のためのウェブサイトの整備 戦略的対外広報</p> <p>質の高い電力インフラガイドラインの策定、他の分野への取組の拡大に向けた検討</p> <p>他の分野への取組の拡大</p> <p>世界全体の資源を含むインフラ案件に対する今後5年間に約2,000億ドルを目標とするリスクマネー供給拡大及び更なる制度改善、並びにJICA、JBIC、NEXI、JOGMECその他の関係機関の体制・機能強化及び十分な財務基盤確保</p> <p>円借款の一層の迅速化</p>				<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円(2010年約10兆円) 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑥」

	2013年度～2015年度	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
インフラシステム輸出の拡大②	<ul style="list-style-type: none"> 貿易保険の機能見直しを行う貿易保険法の一部を改正する法律が2014年4月、通常国会で成立し、同年10月に施行 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法が2014年4月に通常国会で成立、同年10月に同機構を設立 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法が2015年5月に通常国会で成立、同年11月に同機構を設立 NEXIを特殊会社化する貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律が2015年7月に通常国会で成立（一部関連政令が2016年4月に施行）。 質の高いインフラ案件への投融資のため、JICAとADBの新たな連携パッケージの合意（2015年12月） 「質の高いインフラ投資」推進のための米州開発銀行（IDB）とのパートナーシップに合意（2016年4月） JBICの機能強化のため、国際協力銀行法の一部を改正する法律が2016年5月、通常国会で成立 	<p>公的ファイナンススキームの充実</p> <p>新スキームの周知・積極的活用によるインフラシステム海外展開の推進</p> <p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の積極的な活用によるインフラシステム海外展開の推進</p> <p>都市開発を含む総合的広域開発を推進するための官民連携体制の強化</p> <p>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の積極的な活用によるICTインフラ、サービス及び放送コンテンツのパッケージ展開等の推進</p> <p>関連政省令の整備、日本貿易保険の特殊会社への移行準備</p> <p>特殊会社化、貿易保険の積極的な活用によるインフラシステム海外展開の推進</p>						
	<p>・「産業人材育成協力イニシアティブ」の公表（2015年11月）</p> <p>2017年度末までに4万人の産業人材育成を実施</p> <p>幅広い新興国における戦略的な人材育成の実施</p>							
<p>大型蓄電池等の試験評価・研究拠点の整備に向けたグローバル認証基盤整備事業を実施（平成25年度補正予算）（2015年度末に施設整備完了）</p>	<p>先進的な技術・知見等をいかした国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援</p> <p>大型蓄電池等の試験評価・研究拠点の運用開始（2016年度より）</p>							
<ul style="list-style-type: none"> 米国において、日本企業が関与する全てのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得し、FERC（米国連邦エネルギー規制委員会）の承認も取得（2015年6月現在） カナダにおいて、インフラ整備等の課題解決に向けて、2013年10月に連邦政府と、同年12月にトリニティ・シユコロンビア州（BC州）政府とそれぞれ覚書に署名し、政策協議を創設。これまでに連邦政府とは1回、BC州とは3回政策協議を実施。 2015年4月末、我が国企業が世界屈指の規模を誇るガブタビの陸上油田の権益獲得にアジア企業として初めて成功。 2014年7月、日チリ間の鉱業分野の関係強化に係る覚書を締結 「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」の下、現地人材育成、リスクマネー供給等を実施 2015年5月、アフリカ16か国の代表団参加の下、「第2回アフリカ資源大臣会合」を開催、共同議長総括を取りまとめ・採択 2012年に引き続き、2013年9月、2014年11月にLNG産消会議を東京で開催 LNG先物市場の創設に向け、LNGのスポット取引価格に関する政府統計を2014年4月より公表 	<p>安定的かつ安価な資源の確保の推進</p> <p>2016年11月 LNG産消会議 開催</p>							

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑦」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	<発信・連携の強化> <ul style="list-style-type: none"> 「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」の取りまとめ(2015年6月) クールジャパン関係府省連絡・連携会議による各省連携プロジェクトの創出・実施 クールジャパン官民連携プラットフォームの立ち上げ(2015年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」のアクションプランを受けた具体的施策の実施、実施状況・成果の検証 クールジャパン関係府省連絡・連携会議をプラットフォームとして新たな各省連携プロジェクトを創出・実施(大規模国際イベント等を利用した効果的な日本の魅力発信(ジャパンプレゼンテーション事業等)) 地方版クールジャパン推進会議の定期的な開催、地域のブランド化支援による地方の魅力の発掘・発信 在外公館等を活用した我が国の多様な魅力の発信と人的交流の一層の推進 				
クールジャパンの推進①	<(株)海外需要開拓支援機構の設立> <ul style="list-style-type: none"> (株)海外需要開拓支援機構の設立(2013年11月) 2014年3月にJETRO、放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、日本政府観光局、九州経済連合会、北海道とそれぞれ業務提携 2016年3月上旬までに合計14件、約380億円の投資決定を公表 					
	<コンテンツ等の海外展開の促進> <ul style="list-style-type: none"> 映像コンテンツ権利処理機構(aRma)における権利利用料の徴収・分配のシステム化(自走化) 実演家に係る権利処理、レコード原盤権に係る権利処理について、初めから海外での販売を想定した権利処理ルールの策定 JAPACONの機能強化による権利情報管理・権利処理・情報発信の一元化窓口の整備 					
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度末までに2,610件のローカライズ支援、1,204件のプロモーションコスト補助を採択(平成24年度補正予算) 2013年度末までに72件の国際共同製作支援を採択(平成24年度補正予算) 					<ul style="list-style-type: none"> 2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在(2010年度)の約3倍に増加させる

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑧」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
クールジャパンの推進②	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)の設立(2013年8月) ASEANをはじめとするアジア諸国において、BEAJとの協力のもと、地上波、衛星放送、動画配信プラットフォーム等における放送枠・配信枠を確保し、日本の魅力ある放送コンテンツを継続的に発信(平成25年度補正予算にて、13か国・地域で43事業を実施。平成26年度補正予算にて、14か国・地域で34事業を実施。) (株)海外需要開拓支援機構において、世界22か国以上において日本のコンテンツを24時間365日放送するジャパンチャンネル事業等の支援を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)と密接に連携しながら、ASEAN等のアジア諸国に統いて、段階的に展開先を拡大し、日本の魅力ある放送コンテンツの継続的な放送を実施。 (株)海外需要開拓支援機構を活用した放送枠の確保等 				
	<p><日本産酒類の輸出促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 酒類教育機関WSETへの日本酒講師派遣(2014年12月) ミラノ万博(2015年9月)等での日本産酒類の特性・魅力の発信 在京大使等を対象とした酒蔵ツアーの実施(2016年2月) <ul style="list-style-type: none"> ワイン表示ルールの策定(2015年10月)、地理的表示(GI)制度の改正(2015年10月)、GI「日本酒」の指定(2015年12月) TPP参加国の酒類の関税・非関税措置撤廃(2016年2月署名) 民間団体による日本酒輸出協議会の設立(2014年9月)、協議会における「日本酒の輸出基本戦略」の策定(2015年1月) 	<p>日本産酒類の認知度向上のため、国際イベントや外交上のレセプション・会食でのプロモーション、主要な国際空港でのキャンペーン、「酒蔵ツーリズム」、メディア等を通じた情報発信、海外における日本産酒類の専門家の育成を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本産を示す表示の明確化、地理的表示制度の見直し・活用等によるブランド力の向上 輸出先国における障害除去・緩和のための働きかけ 業界一体となった取組体制を支援とともに、官民一体となってオールジャパン体制で日本産酒類の輸出を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す 			
	<p><海外広報体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 「对外広報戦略企画チーム」(2013年8月に発足)などの省庁横断的な枠組みを通じて、海外広報体制を強化 2014年度より、我が国的主要施策から社会・文化まで幅広い情報提供を行う日本政府公式ウェブサイト「JapanGov」を立ち上げ、アプリ、SNS等を活用しつつ積極的に発信 	<p>我が国の海外広報を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、クールジャパン、ビジット・ジャパン、インベスト・ジャパン等、日本の多様な魅力や政策の対外発信について、省庁間の連携強化、在外公館の一層の活用により、国内外にて政府一体となつた国際広報活動を強化</p>				

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑨」

	2013年度～2015年度		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
地域ごとの戦略的且つ重点的な市場開拓	＜地域別戦略の開始＞	中国・ASEAN					
	南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米	※ASEAN諸国との政府間協力関係の蓄積に基づき、従来の取組に続き下記を実施	○制度整備への協力	日本企業の製品・サービス・技術が適切に評価されるような、社会課題分野におけるルール形成を推進	東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)を活用し、ASEAN内の規制の調和と履行強化に協力	中国、ASEAN諸国における法制度整備支援の実施	
	アフリカ	※関係強化は出来ているものの、保護主義の傾向が強い国が多いことを踏まえ、従来の取組に続き下記を実施	○進出企業の課題解決のため、在外公館による現地政府への働きかけ及び民間等によるロビング強化	在外公館を中心とした現地政府への働きかけ	JETROや現地日系企業等による相手国でのロビング強化		2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比:
	＜支援体制の整備＞	※投資協定等環境整備は進んでいるものの進出企業数がまだ少ないため、下記の従来の取組を引き続き実施	○商機の拡大	官民経済ミッション派遣、ビジネス・フォーラムの開催、TICAD V 支援策の着実な実施	見本市・展示会の出展、投資協定の締結、安全対策セミナー等の継続実施等		・「中国、ASEAN等」:2倍
	新興国市場獲得のためのJETRO機能強化	TICAD VIの機会を利用した展示会の開催					・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」:2倍
	※これまでのJETROを通じた支援の経験を踏まえ、更に必要な支援を強化	○海外市場獲得の推進	統一ロゴ「ジャパンマーク」の展示会等での使用、新輸出大国コンソーシアムの体制整備・充実や中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業の拡充などにより、JETROを中心として、我が国の製品・サービス、農林水産品・食品等の海外市場の獲得、知財活用ビジネス等中堅・中小企業の海外展開を、強力に推進	・「地域の元気創造プラットフォーム」を活用し、自治体が対日直接投資の窓口となり、地域経済に貢献する企業の誘致に取り組むとともに、地元産品の海外への販路開拓の取組を強化する「地域経済グローバル循環創造事業」を、JETRO・中小機構と連携して推進			・「アフリカ地域」:3倍
		○中堅・中小企業群の展開支援	JETROを活用し、日本の中堅・中小企業群が持つ技術・サービスにより新興国各地の課題を解決				

「改革2020」プロジェクト

(I) 技術等を活用した社会的課題の解決・システムソリューション輸出

1. 次世代都市交通システム・自動走行技術の活用

ITS の官民連携推進母体や、総合科学技術・イノベーション会議における SIP による研究開発成果を最大限活用し、①2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での東京臨海部での次世代都市交通システム（ART : Advanced Rapid Transit）を実現する。更に高度な自動走行技術を活用し、②高齢者等の移動制約者に対する移動手段の確保、③トラックの隊列走行の実現を図る。

① ストレスフリーな次世代都市交通システム

(1) 2020 年のショーケース化の内容

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に大きな交通需要が発生する都心と臨海副都心とを結ぶ公共交通システムの導入を検討しており、車いすやベビーカーの利用者が介助なしで乗降できる使いやすさを実現するほか、車内転倒事故の防止や定時運行性の確保を図る ART の社会実装を行い、オリンピック・パラリンピック関係者や観光客等の輸送を行う。

(2) 今後の取組の具体的な内容

- 全体進捗管理を SIP 自動走行システム推進委員会次世代都市交通ワーキンググループにおいて行う。
- 研究開発について、SIP 自動走行システムの下で、自動走行（正着）制御技術（自動幅寄せ・車高調整機能）、スムーズな加減速制御、公共交通優先システム（PTPS:Public Transportation Priority Systems）の高度化に向けた開発、ART システム統合化に向けた開発等を来年度までに順次実施し、2018 年度までに、東京都と連携しつつ、実証試験を行ったのち、実用システムへ技術導入する。
- 必要な規制・制度改革は、実証実験等を通じて明らかにし、関係各省庁や東京都と連携して速やかな対応を図る。
- 2019 年度の事業運行開始に向け、事業主体による基本計画の具現化を進

める。その際、並行して必要なインフラ整備（来年度以降）及び車両調達（2018年度以降）等を進める。

- また、関心を有する各自治体の公共交通担当者等への情報発信や試乗イベントの開催、海外先進事例との技術・事業モデルの比較などを通じて導入ニーズの喚起に努めるなど、東京都以外の自治体等への展開、普及促進を図る。

(3) 役割分担・事業主体

取組内容		役割分担・事業主体
研究開発	自動走行(正着)制御	SIP自動走行システム*
	加速度最適制御	
	PTPS高度化(公共車両優先システム)等	
	ARTシステム統合化開発	SIP自動走行システム*、運行事業者等
実証実験	公道での実証実験	SIP自動走行システム*、東京都関係部局、運行事業者等
制度整備	(検討中)	(必要に応じて、関係各省庁・東京都各部局が担当)
事業の仕組み作りと運営	計画策定	臨海副都心周辺地域における公共交通協議会(東京都・都市整備局)、東京都関係部局、運行事業者等 (注1)2015年9月 運行事業者は東京都が公募し、京成バスに決定。 (注2)2016年4月「都心と臨海副都心とを結ぶBRTに関する事業計画」を策定。 (注3)インフラ、車両、システム等の整備は、運行事業者・協力事業者・関係する自治体が連携して進める。
	BRTの運行に必要な整備や車両調達等	
東京都以外への展開・普及促進	関心を有する自治体の担当者や海外の専門家等への情報発信等	SIP自動走行システム*、東京都関係部局、運行事業者等

*関係府省庁：内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省等

② 高齢者等の移動手段の確保・③隊列走行の実現

(1) 2020年のショーケース化の内容

<高齢者等の移動手段の確保>

- 高齢者等の快適な生活に係る大きな課題は、高齢化により自動車運転が困難になること等による移動制約である。このため、自動走行技術を活用した高齢者等の移動手段の確保の実現を図る。